

## 平塚市スポーツ優秀選手表彰に係る事務取扱

### 1 推薦基準について

- (1) 被表彰候補者は、監督及び選手とし、大会当時平塚市内在住の者とする。なお、被表彰候補が団体の場合、その構成員について適用する。
- (2) 「平塚市スポーツ優秀選手表彰規定」(以下「表彰規定」という。)第3条第1項第1号における国際大会とは、オリンピック、パラリンピック、競技別世界選手権大会、ユニバーシアード、アジア競技大会等に類した複数国が出場する競技大会とする。なお、特定の国・チームとの交流目的の大会については、対象としない。
- (3) 表彰規定第3条第1項第2号における全国大会とは、国又は全国的な競技団体が主催し、次の者が出場権を得る大会とする。
  - ア 市・県・関東地区大会等の予選会を勝ち抜いた者
  - イ 標準記録突破等の条件を満たした者
  - ウ 県など上部団体から推薦を受けた者

### 2 推薦の手続について

被表彰候補者の募集については、平塚市体育協会各加盟団体及び東海大学並びに神奈川大学に照会をするとともに、スポーツ課のホームページに掲載し、広く募集を図ることとする。また、表彰基準を満たす者が市長への表敬訪問を行った場合、当該被表彰候補者である旨を案内するとともに、推薦書の提出を依頼する。

スポーツ課が推薦書の提出窓口となり、取りまとめを行い市長に推薦するものとする。

### 3 被表彰者の決定について

決定の報告を受けたスポーツ課は、受賞が決定した者に対して、決定のお知らせとともに、表彰式への出席案内を送付する。

### 4 表彰式出席者について

平塚市スポーツ優秀選手表彰式出席者は、被表彰者本人のみとする。なお、団体表彰の場合表彰式出席者は1団体につき概ね3名とする。